

区分		金額
写しの 作成	文書及び 図画	乾式複写機による写し（日本 産業規格A列3番以内の大きさ のものに限る。）  (1) 単色刷り 1枚につき 10円（両面複写の場合に あつては、20円） (2) 多色刷り 1枚につき 20円（両面複写の場合に あつては、40円）
	電磁的記録	当該写しの作成に要する費 用に相当する額
	上記以外の写し	当該写しの作成に要する費 用に相当する額
写しの 送付	写しの送付に要する費用の額	郵送料相当額